

## 「G20」先進国vs新興国（グローバル）

### 1. 「G20」とは？

「Group of Twenty」の略称が「G20」です。「G8」の参加国である主要8カ国と1つの地域（欧州連合）、これに新興国11カ国で構成されています。今日から韓国・慶州で始まる「G20」は、「G20財務相・中央銀行総裁会議」のことです。世界経済や金融・為替市場などについて話し合いが行われます。

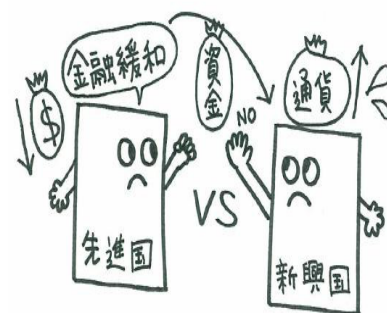
一般に、「G20(サミット)」と言う場合には、来月11月に韓国・ソウルで開かれる「G20主要国首脳会議(サミット)」を指します。今日と明日開催される「G20財務相・中央銀行総裁会議」は、その準備会合といった位置付けです。日本からは野田財務相と日本銀行の白川総裁が出席します。

### 2. 最近の動向

今日から始まる「G20財務相・中央銀行総裁会議」の最大の焦点は、景気下支えのための金融緩和姿勢を強める日本や米国などの先進国と、先進国からの資金流入による通貨高を警戒する新興国の対立です。

現在、市場参加者は、米国で来月初旬に追加的な金融緩和策が実施されて、これがドル安につながると見ています。ドルが安くなることを嫌った市場参加者が、その資金を新興国通貨に替えた場合、新興国通貨の価値が相対的に高まり、新興国の輸出競争力の低下につながります。

このような状況を受けて、新興国からは、米国のドル安を容認する金融政策を「通貨安戦争」(マンテガ・ブラジル財務相)と呼ぶなど、不満の声が一気に始まっています。



### 3. 今後の展開

最近では、ユーロ圏財務相会合のユンカー議長からも「為替相場の過度な変動は、世界経済に悪影響を与える」といった、暗に米国のドル安容認姿勢を批判する意見も出るなど、先進国間の足並みも乱れ始めています。先進国vs新興国以前に、先進国間での意見一致もままならないなか、各国の思惑が相反する「G20」で妥協点を見いだすことは極めて難しいことが予想されます。実際に、日本政府・日銀も円相場が史上最高値(1ドル＝79円75銭)をうかがう中で、円高阻止の決め手を未だ見出せていません。

近年の「G20」の国内総生産(GDP)を合計すると、世界全体のGDPの約9割を占めます。貿易総額は世界全体の約8割を占めます。「G20」構成国の総人口は、世界全体の約3分の2にも達しています。

つまり、ここでの話し合いは世界経済の方向性を決めることに等しいと言っても過言ではありません。「通貨安戦争」とも言われる争いの収束に向けた「協調体制」を築くことができるかどうか、今日と明日は会議の動きから目が離せません。

検索!!

弊社マーケットレポート

2010年10月21日【デイリー No.710】米国・日本・ユーロ圏の金融政策(10月)～日米は追加金融緩和の姿勢を強める～

2010年10月11日【キーワード No.421】過去最高を更新した「外貨準備高」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社